

# 令和 3年度予算見積調書(補正予算 (第2号))

課室名: 産業労働政策課  
 担当名: 経済対策担当  
 内線: 3724

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B1	埼玉県感染防止対策協力金支給事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令				宣言項目分野施策		SDGsゴール	SDGsターゲット	
1 事業概要	飲食店等に営業時間短縮等の要請を行うことに伴い、協力した事業者に対し「埼玉県感染防止対策協力金」を支給する。  (1) 協力金支給 36,629,089千円			5 事業説明 (1) 事業内容 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、さいたま市及び川口市の区域でまん延防止等重点措置を実施するとともに、さいたま市及び川口市以外の区域においても飲食店等に営業時間の短縮要請等を行うこととし、これに協力した事業者に対し、「埼玉県感染防止対策協力金」を支給する。  (2) 事業計画 ア まん延防止等重点措置区域: さいたま市及び川口市 要請期間: 令和3年4月20日から令和3年5月11日まで (22日間) 営業時間: 午前5時から午後8時まで (酒類提供時間は午前11時から午後7時まで) 支給額: 飲食店等の売上高に応じ、1店舗当たり日額4万円から10万円 又は飲食店等の売上高減少額に応じ、1店舗当たり日額最大20万円  ※さいたま市及び川口市はまん延防止等重点措置終了後、その他の地域へ移行  イ その他地域: さいたま市及び川口市以外の地域 要請期間: 令和3年4月20日から令和3年5月19日まで (30日間) 営業時間: 午前5時から午後9時まで (酒類提供時間は午前11時から午後8時まで) 支給額: 飲食店等の売上高に応じ、1店舗当たり日額2万5千円から7万5千円 又は飲食店等の売上高減少額に応じ、1店舗当たり日額最大20万円  (3) 事業効果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。  (4) 県民・民間活力、他団体との連携状況 彩の国「新しい生活様式」安心宣言を遵守し、「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードの掲示等を支給要件とすることで、店舗の協力による感染拡大防止を推進する。						
2 事業主体及び負担区分	(国10/10・県0) 地方創生臨時交付金における協力要請推進枠									
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	36,629,089	国庫支出金	36,629,089						0	38,295,889
現計額	1,666,800		1,666,800						0	